



JA 新すながわ



今年のテーマは「FIGHT」

青年部のファームレターが完成しました。今年のテーマは「FIGHT」です。

各種イベントが中止となり配布機会は減少していますが、

「挑戦するときには戦う気持ちを持って頑張ろう!」という思いを込めました。

今月の主な内容



- 玉葱収穫スタート
- きゅうり出荷 最盛期を迎える
- 令和2年産米の出荷について
- 農政対策協議会報告
- 「ゆめぴりか」ポロシャツでPR
- JA伝言板

Vol.148
令和2年
9月号

玉葱 収穫始まる

7月25日、玉葱の極早生品種の収穫作業が砂川市北光地区で去年より3日早くスタートしました。この日「SN-3」1、5ヘクタールを収穫した井上賢さんは、「極早生は肥料期に雨が少なく長玉傾向だが、品質は良い。今後収穫する中生品種は平年並みの収穫を見込んでいる」と期待し、担当の農産課小野主幹は「今年は天候にも恵まれ収穫作業は順調。昨年より早期に初選果、初出荷をしたい」と語りました。



玉葱選果場 稼働

7月31日、農産課は前年より6日早く玉葱選果場を稼働させました。この日は、前日までに集荷した極早生品種「SN-3」のコンテナ60基のうち40基を選果し、2100ケース(20kg)を札幌市場へ出荷しました。選果場のスタートにあたり藤原鉄雄玉葱販売委員長は、「今日から4月までの長丁場になるが事故の無いよう選果作業を行つてほしい」とパート従業員10名に呼び掛けました。また、担当の農産課小野主幹は「今年は病害虫も少なく品質は良好。正確な選果を心掛け、消費者に良い玉葱を届けたい」と話しました。今後は「オホーツク222」などの収穫選果作業が続きます。



玉葱振興会総会・精算会議開催

7月15日、JA本所にて砂川市玉葱振興会は第57回通常総会を開催し事務局含め18名が参加しました。冒頭に藤原鉄雄会長は「新型コロナウイルスの影響により3月に実施できない事業もあつたが、本年度については、このような状況下でも事業については計画通り実施したい」と述べ、令和元年度收支決算、2年度事業計画・收支予算等が承認されました。

総会終了後、令和元年産共計玉葱精算会議が執り行われ、担当者は「他産地の影響等により品余りは回復し市況は回復傾向にある。コロナ禍で家計消費は増加しているが、外食産業が低迷しており人の往来の急速な回復は望めず、今後も情勢を注視していきたい」と説明しました。

総会で挨拶する
藤原会長



収穫作業の様子



精算会議の様子

選果機に並べられた
キュウリ

箱詰め作業の様子

キュウリ出荷量 前年を大きく上回る

7月下旬からキュウリの出荷が最盛期を迎えていました。7月中旬以降平均気温が20℃を超えたのが原因で、連日1000ケース(5kg箱)前後の出荷量となっています。本年の出荷目標は11、1万ケースで、8月21日時点で目標の約6割(前年比108%)を出荷しました。選果場に持ち込まれたキュウリは、約20名のパート従業員らが規格ごとに箱詰めし、札幌の市場等に送られています。担当の農産課佐野係長は、「昨年より出荷のペースが速い。品質も良く価格も高めだ。このまま順調にいけば計画達成ができる」と語りました。

砂川市空知太地区渡辺達郎(39)さんの圃場で試験栽培しているトマトの出荷が順調に進んでいます。これは、JA全農が展開する「ういすONE」と呼ばれる「トマトのトロ箱養液栽培システム」で、発泡スチロールの箱に培土を入れ、点滴灌水でトマトを栽培するものです。

「ういすONE」のメリットは、定植ほ場の耕起・施肥が不要。根域は箱内に限られることから、土壤からの病害や前作の残留農薬の影響を受けない。電子制御で灌水時間をコントロールするため、省力化が図られる。水稲育苗ハウスの有効利用が可能。などが挙げられます。

トマト栽培は近年の高温傾向の影響で、灌水量や追肥のタイミングが難しく、収量が減少する傾向にありました。これを打開するためホクレンの勧めもあり、「土」に依存しない栽培方法に取り組んでいます。



トマト試験栽培 順調

経営継続補助金

申請受付



補助金申請の様子(7月10日砂川本所)

7月9日、10日の両日、砂川本所と奈井江支所にて農水省の経営継続補助金の申請を受け付け、約70人が申請手続きをしました。この補助金は新型コロナウイルスの影響について、感染拡大防止を行いつつ、販路の回復・開拓、生産販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取り組みを支援します。

補助金申請を行った砂川市富平地区で玉葱約9ヘクタールを作付けする岡田圭司(51)さんは「玉葱の葉を切る機械を購入したい。これまで収穫機で切り残した葉を手作業で切っていたが、機械化することで人員の削減になる。今回の補助金はありがたく有効利用したい」と語りました。

令和2年産米の出荷について

【コンタミの防止について】

※収穫前にはコンバイン、乾燥機、糀摺り機、粒選別機等の保守点検と整備を行い、丁寧に清掃願います。

※前年に倒伏した圃場で品種を変えた圃場については、コンタミの原因となる「野良ばえ」に十分注意して下さい。

※麦に使用した乾燥機等では清掃後も麦が混入しやすいので注意願います。

※収穫・乾燥・粗選別・袋詰め作業等各作業では「品種の取り違い」に注意願います。詳しくは「北海道米あんしんネット異物混入及び異品種混入（コンタミ）防止対策について」を参照願います。

重大な過失による異品種混入又は残留農薬等の事故が発生した場合、それらに係る費用についてはその原因を作った個人に対し負担をいただく場合もあります。

【遵守事項】

従来から取組んでおります米の「栽培履歴」と「北海道米あんしんネットGAPチェックシート」の記帳ですが、出荷前に提出となっておりますので宜しくお願いします。

※「栽培履歴」の未提出や記入不備・無登録農薬の使用が確認された場合は別仕分となり、残留農薬検査・DNA鑑定などが必要となることが予想されます。

この場合、費用は個人負担（数万円～数十万円）となりますのでご注意願います。

※種子更新を確認できないものや更新率が100%に満たないものは別管理とし「その他」品種となる場合があります。

記入用紙をなくされた方は、【奈井江支所米穀畜産課】又は【本所営農課】までご連絡下さい。

【安全運転】

米の出荷にあたり、「スピードの出しすぎ」・「過積載」には十分注意して交通違反、交通事故の無いようにお願いします。

農政対策推進協議会報告

農政対策推進協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度の総会開催を見合わせ、書面にて「令和元年度事業報告並びに収支決算」及び「賦課金の徴収を含む令和2年度事業計画」を提出し、8月20日承認されました。

本協議会は、皆様のご協力のもと活動を行ってまいりますので、今後もよろしくお願ひ致します。

令和元年度 収支決算

収入の部

科 目	R1年度予算	R1年度決算	増 減	備 考
負担金	2,073,000	2,065,167	▲ 7,833	戸数割 500円 431戸 面積割 田(反当)70円 2,485ha 面積割 畑(反当)35円 316ha (砂川 704,141円 奈井江 1,361,026円)
雑収入	38	2	▲ 36	貯金利息
繰越金	368,962	368,962	0	前年度より
合 計	2,442,000	2,434,131	▲ 7,869	

支出の部

科 目	R1年度予算	R1年度決算	増 減	備 考
運動対策費	400,000	419,307	19,307	6/19~20・27~28 中央対策行動 349,748円 8/22 全道農民集会 69,559円
負担金	1,100,000	1,069,392	▲ 30,608	地区農政対策賦課金 325,000円 ※1 道農政対策賦課金 497,400円 ※2 特別賦課金 246,992円 ※3
農政負担金	740,000	738,502	▲ 1,498	空知農民連合 農政負担金 砂川 232,027円 奈井江 506,475円 ※4
会議費	20,000	1,638	▲ 18,362	総会 お茶代
雑費	182,000	0	▲ 182,000	
合 計	2,442,000	2,228,839	▲ 213,161	

収入合計 2,434,131 - 支出合計 2,228,839 = 次年度繰越金 205,292

令和 2 年度 収支計画

収入の部

科 目	R1年度予算	R1年度決算	R2年度予算	備 考
負担金	2,073,000	2,065,167	2,060,100	戸数割 500円 420戸 面積割 田(反当)70円 2,485ha 面積割 畑(反当)35円 316ha
雑収入	38	2	2	貯金利息 他
繰越金	368,962	368,962	205,292	前年度より
合 計	2,442,000	2,434,131	2,265,394	

支出の部

科 目	元年度予算	元年度決算	R2年度予算	備 考
運動対策費	400,000	419,307	420,000	中央行動等経費
負担金	1,100,000	1,069,392	1,010,000	地区農政対策賦課金 260,000円 道特別対策賦課金 500,000円 特別賦課金(統一広報対策) 250,000円
農政負担金	740,000	738,502	742,157	空知農民連合農政 負担金 砂川 236,344円 奈井江 505,813円
会議費	20,000	1,638	20,000	総会費
雑費	182,000	0	73,237	
次年度繰越金		205,292		
合 計	2,442,000	2,434,131	2,265,394	

「ゆめぴりか」ポロシャツでPR

J A新すながわは、「ゆめぴりか」をPRするポロシャツを作成しました。米穀畜産課が中心となってデザイン等を検討しJAオリジナルのかかしのマークを正面に、背中にはかかしマークと「ゆめぴりかの里」の文字を大きく入れました。

色は黒、紺、紫、エンジの4色で合計200枚製作。室井課長は「職員らが着用し、ゆめぴりかの里をPRしたい」と語りました。

これまでの「ゆめぴりかTシャツ」に加えて、職員がポロシャツを制服代わりに着用するとともに、販売促進など各種イベントでスタッフがPRに使用する予定です。



～JA共済全国優績LA表彰～ 植平主幹が2年連続受賞

7月15日、令和元年度JA共済優績LA（ライフ・アドバイザー）全国表彰セレモニーが新型コロナウイルス感染防止のためJA本所にて関係者のみにて執り行われ、共済課の植平幸介主幹が2年連続で受賞しました。セレモニーでは、JA共済連岩見沢平支所長と小林課長が来協し、植平主幹に賞状と記念品を手渡しました。同賞は保障課題別に表彰基準が設定され、受賞の難易度が高く、全道の受賞者はわずか25名。また、昨年度植平主幹は新仕組みの「生活障害共済」に積極的に取組み全道第1位、全国でも21番目の輝かしい実績を挙げての受賞となりました。

現業務7年目となる植平主幹は、「2年連続受賞は関係者の力添えがあってこそこの結果です。これからも組合員・利用者のニーズにこたえられるよう信頼されるLAとして努力していきたい」と述べ、今後の推進業務についての意気込みを語りました。

なお、JA全体では推進総合・重点施策の活動の優績JAに贈られる「JA令和元年度新契約優績JA表彰」を受賞しました。



奈井江町事業応援給付金(拡充)のお知らせ

【受付期間】令和2年8月6日(木)～令和3年1月29日(金)

・給付額

上期分（対象期間 1～6月）20万円

下期分（対象期間 7～12月）20万円（最大40万円）

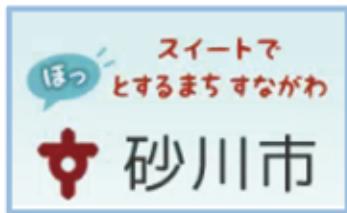
・対象者（要件）

町内に事務所または事業所があり、町税等の滞納がない等の事業者で、新型コロナウイルスの影響により、各対象期間におけるひと月の売上高が20%以上減少している事業者。

※個人事業主である農業者の場合、青色決算申告書等に記載した年間売上額の月別内訳を記載した書類の添付が必要です。

【対象業種】全業種

・問い合わせ先 奈井江町役場 産業観光課 商工観光係 tel 65-2118



砂川市 経済対策 新型コロナウイルス感染症対策 中小企業者支援事業



【受付期間】令和2年7月31日(金)～令和3年3月31日(水)

対象を全業種に拡大しました。

①中小企業事業 継続支援給付金

- ・補助額 一律 300,000円
- ・対象者 売上高が20%以上50%未満減少した月がある
中小企業者(すでに本給付金を受給している
事業者を除く)

※ 50%以上減少した月がある方は国の持続化給付金に申請してください。

【対象業種】 全業種

【受付期間】令和2年7月31日(金)～令和3年3月31日(水)

②新北海道 スタイル実践 支援給付金

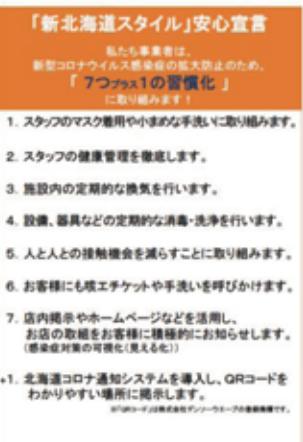
- ・補助額 一律 100,000円
- ・対象者 市内に所在する事業者名を店頭に表示して
いる中小企業者

【対象】

店舗、事務所、工場、営業所に「新北海道スタイル」安心宣言
または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づく表示を
店頭掲示し、感染予防対策を実践する中小企業者

「新北海道スタイル」安心宣言は
北海道のHPよりダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>



新北海道スタイル安心宣言

支給には一定の条件があります。

ご不明点がございましたら、市のホームページをご覧いただくか、
お電話にてお問い合わせください。

砂川市 経済部 商工労働観光課 TEL : 0125-54-2121 (内線347)



砂川市 HP はこちら

無料年金相談会

これから年金を受給される方、現在受給中の方、年金についての疑問・質問に、専門の社会保険労務士が無料でご相談をお受けいたします。

日時 令和2年10月13日(火)

午前10時～午後4時

場所 奈井江支所

参加するには事前予約が必要です。

お電話いただければ、時間をご予約させていただきます。

人数に限りがございますので、ご連絡はお早めにお願いします。



©よりぞう



お問い合わせは・・・

奈井江支所金融共済課 ☎ 0125-65-2211

農業祭の開始中止と農産物即売会の実施について

毎年10月に開催し、ご好評をいただいております農業祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することに決定いたしました。

なお、農業祭で実施しておりました農産物の即売会につきましては、規模を縮小し9月26日(土)に実施いたします。

例年、協賛いただいておりました、外郭団体の皆様にはご理解をお願いいたします。



現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人技能実習生等の出入国に支障を来している経過にあり、JA等による代替的な人材確保の一環として、多様な在留資格を有する外国人材の受入れを検討する事例が出ております。加えて、コロナ禍における政府の出入国制限措置が来年以降も長期化する懸念があり、中長期的な代替人材確保の取組みが必要となる可能性もあります。このため、JAならびに組合員によるコロナ禍における円滑な外国人材の受入れならびに中長期的な代替人材確保に向けた検討の一助としてもらうため、JA北海道中央会顧問の杉田弁護士によるコラムを9月号・11月号の2回にわたり掲載します。

コロナ禍における外国人材を雇用する際の注意ポイント

J A 北海道中央会顧問弁護士(入管届出済弁護士)

社会保険労務士

杉 田 昌 平

第1部

第1 外国人材雇用の現状

2019年4月に入管法が改正され、「特定技能」という在留資格が新しくできました。「特定技能」は、農業を含む14の産業分野で生産・産業の現場で働いてくれる外国人材を労働者として正面から向かい入れることができる在留資格です。それまで「技能実習」という在留資格で生産・産業の現場で働くことはできましたが、あくまで国際協力を目的としたもので、労働者の受入制度ではありませんでした。そのため、「特定技能」が作られたことにより「外国人材」という言葉は、世間から注目を集めようになりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症により国際的な移動が難しくなり、日本で就労を予定していた外国人材も、多くの方が日本に来ることができず、また、日本で働いていた外国人材が帰国できなくなっています。

2020年7月31日付でベトナム航空が2020年10月24日までの定期運航便の運休を決め、この国家間の移動ができない問題は、長期化する可能性が高くなってきました。

外国人材分野では、新規の入国がほぼ無くなっているため、現在国内にいる外国人材を採用する動向が強くなっています。

そこで、今回は、農業分野で日本に既にいる外国人材を採用する場合に注意するべきポイントについてご紹介したいと思います。

第2 在留資格制度と農業

1 在留資格制度とは

日本では「在留資格制度」を採用しています。在留資格制度とは、在留資格で行う活動が決められていて、外国人が取得しようとする在留資格と日本で行う活動が一致しないと、日本への入国そして滞在を認めない制度とされます。

2020年8月現在で、この在留資格は29種類あります。在留資格は、それぞれ日本でどのような活動をするかを類型化して作られています。例えば、日本の大学等で勉強する在留資格は「留学」ですし、日本で技能実習を行う在留資格は「技能実習」です。

そして、この在留資格ごとに、仕事を行えるか行えないか、仕事を行える場合にどのような仕事を行うことができるかが決められています。

2 農業と在留資格

2020年8月7日現在で、農業に就くことができる在留資格は、グループA（「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」）、グループB（「技能実習」、「特定技能」）、グループC（資格外活動の許可）の4つに分けることができます。

グループAの「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、及び、「定住者」の在留資格の外国人材は、働くことができる仕事に制限がなく、日本人と同じように働くことができます。ですので、もちろん農業もできますし、農業のうちどのような仕事をどのような割合でしなければならないといったこともありません。

グループBの「技能実習」と「特定技能」は、働くことができる仕事が決められている在留資格です。農業分野の「技能実習」と「特定技能」では、それぞれ、行うことができる農業の種類や仕事の割合が決められています。この、決められた仕事の範囲を超えないことに注意が必要な在留資格だと言えます。

グループCの「資格外活動の許可」は厳密に言えば在留資格ではありません。在留資格で定められている活動以外の活動を行い、収入を得て良いというのが資格外活動の許可です。この資格外活動の許可は、原則として週28時間働くことができます。また、仕事の内容も、風営法に関する業務以外でしたら農業も含めて広く働くことができます。現在、新型コロナウイルス感染症に対する雇用維持の特例で、通常許可がされない「技術・人文知識・国際業務」等の在留資格の外国人材も、自宅待機などを命じられている場合、この資格外活動の許可を得ることができます。

反対に、これ以外の在留資格の場合、農業の現場で働くことは難しいです。（日本で難民認定を申請中の方など、例外はあります。）そのため、例えば「資格外活動の許可」を得ていない「技術・人文知識・国際業務」の外国人材を専ら農業に従事させた場合、外国人材も働かせた側もそれぞれ刑罰に処せられる危険があります。

※第2部については、令和2年11月号への掲載を予定しています。

杉田弁護士の略歴

杉 田 昌 平

弁護士（JA北海道中央会顧問）

（入管法施行規則に基づく届出済弁護士）

社会保険労務士

センチュリー法律事務所（東京）

東京弁護士会



■経歴

2007年3月に慶應義塾大学法学部を卒業し、2011年12月にセンチュリー法律事務所に入所。その後、名古屋大学やハノイ法律大学で特任講師や客員研修員に就任。

■主な業務分野

入管業務、知的財産法、事業再生、コンプライアンス、紛争処理等

(11) JA新すながわ

- 九、行事予定について
- 八、組合員の異動について
- 七、玉葱のクミカン運用対策について
- 六、主要農産物の作況・概要について
- 五、内部監査報告について
- 四、地区別懇談会の開催について
- 三、六月末財務報告について
- 二、各委員会報告
- 一、農業委員会報告

- ①砂川市農業委員会
- ②奈井江町農業委員会
- ①農家経営改善委員会
- ②玉葱販売委員会
- ①砂川市農業委員会
- ②奈井江町農業委員会
- ①農家経営改善委員会
- ②玉葱販売委員会
- 正組合員
- 准組合員

第8回理事会（7月10日開催）
の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、農業委員会報告
- ①砂川市農業委員会
- ②奈井江町農業委員会
- 二、各委員会報告
- ①農家経営改善委員会
- ②玉葱販売委員会
- ①砂川市農業委員会
- ②奈井江町農業委員会
- ①農家経営改善委員会
- ②玉葱販売委員会
- 正組合員
- 准組合員

第9回理事会（8月24日開催）
の顛末をお知らせします。

◎報告事項

- 一、組合長會議報告
- ①砂川市農業委員会
- 二、農業委員会報告
- ②奈井江町農業委員会
- 三、各委員会報告
- ①農家経営改善委員会
- ②玉葱販売委員会
- 正組合員
- 准組合員

議案第六号 信用評定について
議案第五号 令和二年度高収益作物次期作支援交付金に係る
仮払実施要領について

議案第六号 信用評定について
議案第五号 令和二年度高収益作物次期作支援交付金に係る
仮払実施要領について

議案第一号 固定資産の処分に
葱の精算について
議案第三号 令和元年産共計玉葱の精算について
議案第四号 固定資産の取得について
議案第五号 令和二年産米出荷推進について
議案第六号 行事予定について

十、その他
◎付議事項
議案第一号 固定資産の処分に
葱の精算について
議案第三号 令和元年産共計玉葱の精算について
議案第四号 固定資産の取得について
議案第五号 令和二年産米出荷推進について
十一、主要農産物の作況・概要について
十二、組合員の異動について
十三、行事予定について
十四、その他

◎付議事項

- 議案第一号 令和二年度上半期決算承認について
- 議案第二号 寒冷地手当の支給について
- 議案第三号 信用評定について

- 議案第一号 令和二年度上半期決算承認について
- 議案第二号 寒冷地手当の支給について
- 議案第三号 信用評定について

議案第一号 令和二年度上半期
決算承認について

議案第二号 寒冷地手当の支給
について

議案第三号 信用評定について

十、その他
◎付議事項

八、余裕金運用状況、コンプラ
イアンス委員会、並びにマネ
ー・ローンダーリング・反社会
的勢力等との取引排除にかか
る対応状況の報告について
九、令和元年産米追加概算金払
いについて



組合員の動き

◎合計	正組合員	准組合員	○名
正組合員 准組合員 二、九〇九名	五百八十六名	二名	五〇名

資材課から秋の営業時間のお知らせ!!

下記の日程で、土曜日・日曜日の営業を致しますので、皆様のご利用をお待ちしております。なお、営業時間は一般業務と同じです。

【本所 資材課】 土曜日 休業

日曜営業日 9月6日、9月13日

※配送業務は出来ませんので、ご理解のほど宜しくお願ひ致します。

【支所 資材課】 9月より休業

【農機整備】 土曜営業日 9月12日、9月19日

日曜日 休業

祝日営業日 9月21日(月)、9月22日(火)

※自動車整備は、土・日・祝日は休業となります。

JAグループ通信

JA北海道中央会



J Aグループ北海道が一丸となって「AGRIACTION!HOKKAIDO」（アグリアクション北海道）を開始します！

コロナ禍において道民の皆様に対し、北海道農業から行動を起こすことと、農業と人、農村と都市、生産者と消費者の関係のあり方を見直していただくべく、次の3つを大きなテーマとしてアクションを起こします。

- ① 食料自給率に関する理解促進
- ② パラレルノーカー
農業には多様な働き方があるということを道民の皆様に理解してもらう。
- ③ 北海道農業を応援し、食べていただいている道民の皆様に日頃の感謝を伝える。

今後、特設サイトにてコンテンツを充実させていきます。
皆様もJAグループ北海道とともにアクションを起こしましょう！

JAグループ北海道



●アグリアクション北海道特設サイト
二次元バーコード



JA北海道信連



J Aバンクのキャラクター「よりぞう」は、2019年に新たな仲間に加わり、お客様に寄り添うイメージでPR活動を展開、J AバンクLINE公式アカウントのお友達登録数は3百万人を突破しました。

そして今年、「よりぞう」は最後の「ゆるキャラグラントリ」となる、「ゆるキャラ®グランプリ2020」にエントリーしました。

投票は9月25日まで、投票方法はJAバンクHPでご確認ください。



JA共済連北海道



J A共済連北海道は、大規模災害への備えとして『防災用簡易ライト』を全道の正組合員約5万世帯に2本ずつ各JAを通じて配布することとしました。このライトは、電池式ではなく、折り曲げるだけで点灯するライトで、停電時の代用灯として10～12時間発光します。安全かつ簡単に使用することができるので、どなたでも使用でき、停電や地震時の備えになるものです。今後も、組合員・利用者の方々が、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりを目指した取り組みを実施してまいります。



ホクレン



ホクレンは、新型コロナウイルスの影響により、毎年秋に開催してきた「大収穫祭」のうち、札幌三越での会場販売を残念ながら中止としましたが、恒例の「北海道みのりの秋ギフト」の全国発送は、収穫の秋を実感できる商品を厳選して9月1日から11月1日まで申し込みを受け付けています。

詳しい情報は、ホクレン、札幌三越のホームページなどで順次、提供しています。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るために、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



J Aグループ北海道の連合会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ！日本の農業

耕せう。大地と地域のみらい。JAグループ <https://www.ja-group.jp/>

